

令和2年4月17日

保護者各位

当園における新型コロナウイルスへの対応について（その11）

この度、政府の新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「**緊急事態宣言**」を全国に拡大する方針を固めたことを受け当園におきましても更なる保育の縮小をお願いさせて頂く事となりましたのでお知らせ致します。

記

期間	緊急事態宣言後から当面の間
保育時間	7:00～18:00 → 4月20日（月）より 8:00～17:00 に縮小
調理	4月20日（月）より当面の間中止 保育をご利用の際はお弁当・おやつ・お茶の持参をお願いします。 ※なお、中止期間の給食費については全額返金致します。
社会の機能を維持するために就業を継続することが必要、もしくはひとり親家庭などで仕事を休むことが困難であり、子ども等の保育が <u>どうしても必要な保護者の方のみ</u> を対象として保育を行う。	

※お休みの場合の返金については別紙・返金表記載の計算方法にて算出致します。

※上記、措置期間は5月6日（水）までを予定としておりますが、情勢に併せてご対応させて頂きます。

日本国内における感染拡大防止を最小限の期間で最大限の効果を発揮できる様にしなければ、今後さらに甚大な被害が出ると危惧しております。次の世代に胸を張って誇れる大人でいたい。お仕事やご家庭其々のご事情等がある事は重々承知しております。可能な限り保育園のご利用を自粛して頂きますようお願い致します。

以上

医療法人嚶鳴会
Kids Land まほろば
施設長 阪本 謙二郎